

日 時：平成30年3月19日（月） 午前10時00分～午前11時30分

場 所：藤枝市役所 5階 大会議室

出席委員：松永委員長 深澤副委員長 瀧下委員 伊藤委員 作原委員 大石委員

村越委員 稲葉委員 大石有委員 松浦委員 藤井委員

**議 事：（1）藤枝市子ども・子育て支援事業計画改定版（案）のパブリックコメント結果について  
（資料1、2に基づき事務局が説明）**

委員長：現時点では特に意見がないようなので、後からでも構わないので何かあればお寄せいただきたい。

**議 事：（2）特定教育・保育施設の確認について  
（資料2に基づき事務局が説明）**

委員長：質問ご意見はあるか。

委 員：P3駿河台こども園の設置基準の計算式の説明があったが、0歳児から3歳児までは有効面積を割っていて、下の3、4、5歳児は床面積で割っているのはなぜか。

事務局：駿河台こども園も大洲こども園も、0歳から満3歳までは建物を新しくした。新しくした建物については認定こども園法の基準で、0、1歳については一人あたり3.3㎡、2歳については1.98㎡が基準となる。3歳以上については今回施設整備をしないで従来の幼稚園の施設を使用するため、施設整備を行わない場合は従来の幼稚園の基準が当面の間、概ね10年間は、幼稚園の基準が適応されることになる。現在は幼稚園の基準が適応されるため、一人当たり1.51㎡で計算することとなっている。

委員長：認定こども園の場合は有効面積を割って、幼稚園は床面積という事で、事務局からあったように、利用定員が算出よりも上回っていないかをご確認いただきたい。

委員長：10年が目安とのことだが、10年後のことは分からないが、少子化を考えると、増築などはそんなにしなくても、こども園になった施設は対応できるのか。

委 員：認定こども園の設置基準では、3歳以上は1.98㎡と定められており、幼稚園の設置基準が1.51㎡なので、もし10年後に1.98㎡でやらなければならないとなれば、少子化で子どもの人数が減っていない場合には、園児の数を減らさなければならない事態が想定される。幼稚園では1部屋53㎡以上というルールがあり、どの園も53㎡以上の施設であるが、既存の施設では35人は預かれないので、22、3人に減らさなければならないという事になる。その3年くらい前から入園の数を減らして調整をするという対応が必要になるかもしれない。

**議 事：（3）地域型保育事業の認可について  
（資料3に基づき事務局が説明）**

委員長：質問ご意見はあるか。

委 員：（1）面積基準の3番と4番は、施設の形が一緒に子どもの数も一緒に必要面積が違うのはなぜか。

事務局：3番のミキネについては1歳児が3人、2歳児が6人であり、4番のかえるの家は1歳が4人、2歳が5人という事で、1歳2歳の内訳が違い、1歳の子ども数で、必要面積が違ってくる。

委員長：その他いかがか。利用定員について、保育士の数からも面積からも、市の確認では満たしてい

るという事である。

**【報告事項】(1) ふじのくに少子化突破戦略応援事業について**

**(2) 保育料の改定について**

**(3) 葉梨小第2児童クラブ及び青島北小第2児童クラブの開所について**

**(資料4, 5, 6に基づき事務局が説明)**

委員長：一括で説明いただいたが、ご意見等はあるか。

委員：(1)について、6つの施策を提案して2つは採択されなかったという事だが、駄目だった施策をご紹介いただき、それを市で単独でやるかどうか教えてほしい。

事務局：内容は、幼稚園に入園するお子さんが困らないようにという「2歳児丸ごと応援事業」というもの。トイレトレーニングやはさみの使い方などを行う事業を考えた。2歳児のいらっしゃる保護者と幼稚園現場の先生方のギャップがあるという声があり、それを解消するもの考えたのだが、県からはなぜ2歳児だけなのかという声もあった。

もうひとつは、子育て関連グッズの譲渡会、お譲り会を計画した。こちらも、市では年1~2回を計画したのだが、県からは年1~2回では効果が見えないという指摘があった。

これらは、プレゼンではなく市から提出した計画書を見ての書類審議であった。

この2件については、市の単独でやる事は、今年度はない。譲渡会については、平成30年度予算で、市の単独で規模を縮小してやりたいと考えている。

委員：(2)について、国の上限額が下がったという事は好ましい事だが、これによる影響、対象者はどれくらいか。市の持ち出しが増えるのか。

事務局：影響額は、全体で130万円ほどあり、そのうち市の持ち出しが35万円程度。平成30年の対象者の人数は約60人である。

委員長：(3)児童クラブについて、青島北小学校の子ども数が増えて、防災用品の部屋が新2年生の教室になるのか。

事務局：通常の学校の教室に有事の際の備蓄品を入れてあるのだが、その備蓄品を他へ移して、活用させてもらう事となった。

委員長：葉梨小学校は、新設の40人の床面積は134㎡あって、既設の39人は64.86㎡であり、狭く感じるが、この定員は融通がきいて、みんなで使用できるのか。

事務局：実際の子どもの受け入れ人数に合わせて、それぞれの定員の枠の中で、また、子ども一人あたり概ね1.65㎡という面積基準に基づいて、受け入れを行っていく。

**【報告事項】(4) 平成30年度主要事業について**

**(資料7に基づき事務局が説明)**

委員長：ご意見等あるか。

委員：P51の乳幼児の睡眠中の事故防止のための機器とはどんなものか。

事務局：子どもがうつ伏せにならないようなバウンサーや、子どもがうつぶせになった時に保育者に信号がたって知らせるようなセンサーを想定しているが、どういったものが良いか、保育所や認定こども園と相談しているところである。

委員長：P52の入院費の無料化を島田市と取り組むというのはどういうことか。

事務局：島田市も入院費が無料化されておらず、焼津市は無料化されていて、県内ばらばらの状態だった。そこで、藤枝だけでなく、一緒に無料化していこうという話し合いをし、調整をした中で、一緒に実施することとなった。

委員長：何かあれば後日でも事務局へ寄せてほしい。

**【報告事項】（５）藤枝市子ども食堂実施支援事業について**

**（６）企業主導型保育所の開設について**

**（資料８，９に基づき事務局が説明）**

委員長：ご意見等あるか。

委員：（６）について、受託者「㈱あき」はどういう会社か。

事務局：社会福祉法人ハルモニアが関連する会社である。

委員長：（６）は藤枝市で第１号とのことだが、国に採択されたという事で第１号か。

事務局：市内では２か所エントリーして採択を受けているが、開設と子どもの受け入れの準備が始まったのはこの松葉倉庫さんが第１号ということである。

委員：（５）子ども食堂について、４つとも人数や料金が違うが、どのように助成を行っていくのか。

事務局：実施に関して、人数や料金については、市からの指定はなく、活動主体が必要に応じてやっていただく。市の役割は、周知をして、本当に行っていただきたい子どもさんに直接声を届ける等、周知をしっかりとしていきたい。補助金についても、最低月１回や２回という基準を設けて、それを実施していれば、年間でお支払いする。年間１団体１０万円を想定している。ただ、とてもその金額では足りず、赤字でやっているというのは伺っている。皆さまからの寄付もお待ちしております。

委員長：子ども食堂は、実際は大人の人も多く食べに来るのか。

事務局：実際は、母親と子どもが一緒に来て食事を食べて、そのあと一緒に遊び、その場には高齢の方もいるというふれあいの場にもなっている。最終的にはお子さんが一人でも安心して来れる場所にしていきたい。地域の近く、自転車で来れる距離感を考えている。

委員：子ども食堂にお手伝いに行ったことがあるが、本当に来てほしい子どもさんにピンポイントであたっていないように感じた。

事務局：非常に難しい部分で、子ども食堂に子どもの貧困という看板を掲げてしまうと、そこに行く子はそういう子なんだというレッテルを貼られてしまうという問題もある。いろんな方が来てくれる中に、そういう子が入ってくればよいと考える。直接声を届けるという部分では、民生委員さん、児童委員さんにもお願いをしている。安心な所があるよということ子どもにもその保護者にも伝えていきたい。

委員：ふじのくに少子化突破戦略応援事業については、もうエントリーすることはできないのか。

事務局：平成２９年度からの３年計画のエントリーで、審査会も終了しており、県の枠も埋っていて、これから新規にエントリーは難しい。

委員：２歳の子が幼稚園に入るときの登園指導、特に早生まれの子については、登園指導を全て幼稚園で行うと他のことができなくなってしまうという問題があり、市の事業で何かあればありがたいと感じた。次にチャンスがあれば計画してもらいたい。

委員長：本日の議事についてはすべて終了。

（１１時３０分議事終了）